

求人数	名	障害者	可・否
大卒不問	名	留学生	可・否
大卒文系	名	既卒者	可・否
短大	名	大学院	可・否

平成29年度 (2018年3月卒業生対象)

# 求人票

*企業番号	
*業種コード	

求人日:

 大手前大学 | 大手前短期大学

求人会社	会社名			
	フリガナ			
	本社所在地	〒		
		TEL	FAX	
		URL	http://	
	書類提出先	〒		
TEL		FAX		
事業内容				
支社・工場				

設立日	西暦	年	月	日	
系列					
上場	東証1部・東証2部 名証・札証・福証 JASDAQ・マザーズ*				
資本金	億	万円			
年商	億	万円(	年	月実績)	
代表者名					
フリガナ					
代表者役職					
採用担当者					
フリガナ					
採用担当部署					
採用担当役職					
従業員数	全従業員	男性	名	女性	名
	内大卒	男性	名	女性	名
	内本学卒	男性	名	女性	名

採用条件	雇用形態	正社員	契約社員
	社会保険	健康	厚生 雇用 労災 未加入
	職種		
	勤務地	最寄駅	
	給与区分 ( )年実績		
	基本給		
	計		
	固定残業代	○あり ( )円 ( )時間分の残業手当を含む。 ○なし	

勤務条件	フレックス	有・無
	平日	～
	土曜	～
	休日・休暇	週休2日 (完全・隔週)
年間休日		日

寮	有・無	組合	有・無
通勤費	全額・指定額 円まで		
賞与回数	年	回	
賞与月数	年間	ヶ月	
昇給回数	年	回	
昇給率			%
昇給金額			円

採用試験	会社説明会	随時可	会場	応募方法	自由応募 学校推薦	
		日時				
	提出書類	エントリーシート	履歴書	試験内容	筆記試験 (語学 専門 常識 論文 作文)	
自己紹介書		健康診断書	面接			適性検査 書類選考
成績証明書		卒業見込書				
推薦状						
応募選考要項	随時可	締切日	会場			
	日時					
申込方法	郵送	TEL	E-mail	ホームページ		

特長	

インターンシップ受入	
可・否	

# 自己申告書

私どもは、この求人申込みの時点において、ハローワークにおける求人不受理の対象となる以下のいずれにも該当いたしません。

事業所名 \_\_\_\_\_

事業所所在地 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ (印)

以下の内容に該当する場合は、チェック欄にレ点（「✓」）を記入してください。  
なお、平成28年3月以降に以下の違反行為のうち1つでも該当する場合は、ハローワークにおける求人不受理の対象となります。

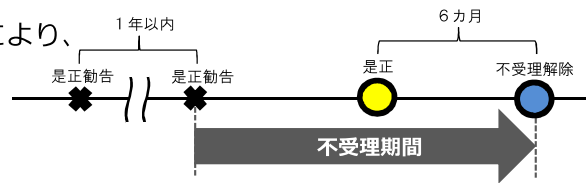
## チェックシート

対象条項など、求人不受理制度の内容について厚生労働省のリーフレット『労働関係法令違反があった事業所の新卒求人は受け付けません！』（LL280127派若01）により確認し、理解しました。 ※このリーフレットは厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

### 1. 労働基準法及び最低賃金法関係

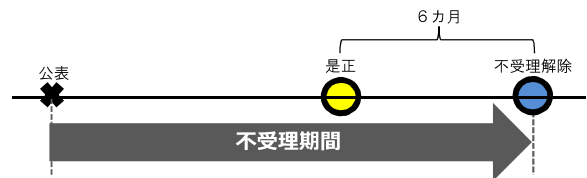
(1) 過去1年間に2回以上同一の対象条項違反行為により、労働基準監督署から是正勧告を受け、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



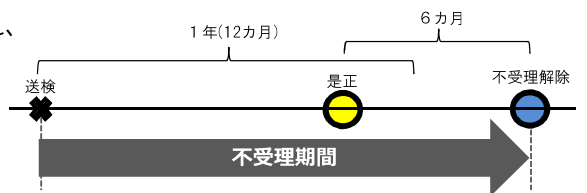
(2) 違法な長時間労働を繰り返している企業として企業名が公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。



(3) 対象条項違反行為に係る事件が送検かつ公表され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 送検後1年が経過していない。
- c 是正してから6カ月が経過していない。

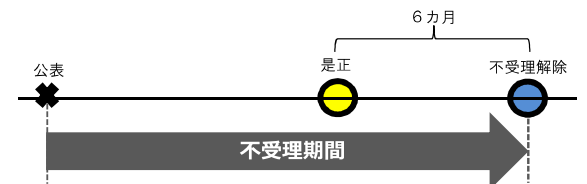


### 2. 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法関係

(1) 対象条項違反の是正を求める勧告に従わず、企業名が公表（※）され、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。

※男女雇用機会均等法第30条または育児・介護休業法第56条の2の規定による。



### 3. 項目1及び項目2共通

(1) 求人不受理期間中に再度同一の対象条項違反により、

- ①労働基準監督署による是正勧告、
- ②雇用均等室による助言や指導、勧告を受けており、その後、

- a 当該違反行為を是正していない。
- b 是正してから6カ月が経過していない。